

粕屋町では平成30年12月10日から

コンビニ交付サービス が始まります

便利で

簡単に



住民票の写しなどの証明書が最寄りのコンビニエンスストアにある
マルチコピー機から取得できます。

ご利用に必要なもの

マイナンバーカード



(ご利用の条件)

マイナンバーカードをお持ちのご本人のみです。

使用する暗証番号は、利用者証明用電子証明書の暗証番号
(数字4桁)です。

暗証番号がご不明な方は、ご本人が役場へお越しいただければ
再設定できます。

ご利用可能な店舗

全国の

- セブンイレブン
- ファミリーマート
- ローソン
- サークルKサンクス
- ミニストップ
- ポプラ
- イオン九州 など

※マルチコピー機設置店舗に限る

ご利用時間

午前6時30分から午後11時まで

(12月29日から1月3日は除く)

早朝や夜間、休日
でも利用できます



取得できる証明書

種類	取得できる範囲	料金	説明
住民票の写し	・本人 ・本人と同一世帯の方	250 円	同一住所で別世帯の分の方は 取得できません。
印鑑登録証明書	・本人	250 円	印鑑登録している方に限ります。
戸籍謄(抄)本	・本人	400 円	戸籍に関する証明書は、本籍地が 粕屋町の方に限ります。
戸籍の附票の写し	・本人と同一戸籍の方	250 円	本籍地が粕屋町で、他市町村に お住いの方も利用できます。
所得課税証明書	・本人	250 円	最新年度分が発行されます。

役場玄関前の証明書自動交付機のご利用料金が変わります (12月10日~)

住民票の写し 200円 → 300円

印鑑登録証明書 200円 → 300円

※戸籍謄抄本については、450円のまま改定はありません。

ご利用できるカード

ふれあいカード

住民基本台帳カード

(暗証番号設定されているもの)

まずはマイナンバーカードを作しましょう

①申請します(郵送やスマートフォン等)

通知カードについている交付申請書に顔写真(直近6か月以内のもの)を貼って郵送してください。証明用写真機やスマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。

※お引越し等で交付申請書の内容が変更になった方や、交付申請書を失くした方は、総合窓口課で再発行しますので、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。



②約1か月後、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届きます
カードの準備ができましたら、役場からご自宅にはがきが届きます。

③申請者ご本人が粕屋町役場でカードをお受け取りください

はがきに記載の必要な物をお持ちのうえ、ご本人が役場へお越しください。

マイナンバーカードの受取り、忘れていませんか？
交付のお知らせが届いたら、お早めに受取りをお願いします。



マイナンバーカードの受取りのため、休日の開庁を行います

平日の来庁が難しい方は、この機会にご来庁ください。

開庁日 9月8日(土)・30日(日) 、10月13日(土)・28日(日)
11月10日(土)・25日(日) 、12月15日(土)

開庁時間 午前9時～正午まで

取扱業務

- ・マイナンバーカード、通知カードの受取り
- ※マイナンバーカードの申請もできます。(写真撮影など)

※「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方が対象となります。
※住民票などの証明書発行業務、引越し手続きなどはできません。